

返戻金に関する事項

当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に退職した場合手数料の一部を払戻 する制度)を設けており、詳細については求人者及び関係雇用主と契約書にて取り交わすもの となります。

①入社後1か月未満に雇用契約が終了した場合	50%
②入社後1か月以上2か月未満に雇用契約が終了した場合	30%
③入社後2か月以上3か月未満に雇用契約が終了した場合	10%